

## 令和3年第14回伊賀市教育委員会 議事日程

令和3年12月24日 10:00～

伊賀市役所 5階 会議室 501

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和3年第13回伊賀市教育委員会定例会議事録の確認について

日程第3 議案第58号 伊賀市地区公民館分館規則の一部改正について

日程第4 議案第59号 市指定有形文化財旧上野市庁舎保存活用計画策定検討委員会設置要綱の一部改正について

日程第5 報告説明事項

① 令和3年第6回伊賀市議会（定例会）教育行政関係一般質問について

② 寄附について

③ 令和3年度学校（園）マニフェスト最終面談について

④ 令和4年1月の生涯学習関係主要事業計画について

⑤ 青山図書室休館のお知らせ

⑥ その他

議案第 58 号

伊賀市地区公民館分館規則の一部改正について

伊賀市地区公民館分館規則（平成 16 年教育委員会規則第 28 号）の一部を改正する規則について下記のとおり検討を求める。

令和 3 年 12 月 24 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

- 1 改正理由  
施設の老朽化により新築移転する花垣公民館の位置の改正を行おうとする。
- 2 改正内容 別紙のとおり
- 3 施行期日 令和 4 年 1 月 14 日

伊賀市地区公民館分館規則の一部を改正する規則

伊賀市地区公民館分館規則（平成 16 年教育委員会規則第 28 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表花垣公民館の項中「9537 番地 1」を「9669 番地 2」に改める。

附 則

この規則は、令和 4 年 1 月 14 日から施行する。

議案第 59 号

市指定有形文化財旧上野市庁舎保存活用計画策定検討委員会設置要綱の一部改正について

市指定有形文化財旧上野市庁舎保存活用計画策定検討委員会設置要綱の一部改正について下記のとおり検討を求める。

令和3年12月24日提出

伊賀市教育委員会 教育長 谷口 修一

記

1 改正理由

市指定有形文化財旧上野市庁舎保存活用計画にかかり指導・助言を得たく委員の任期の見直しを行うため。

2 改正内容 別紙のとおり

3 施行期日 令和3年12月24日

市指定有形文化財旧上野市庁舎保存活用計画策定検討委員会設置要綱の一部  
を改正する告示

市指定有形文化財旧上野市庁舎保存活用計画策定検討委員会設置要綱（令和元年9  
月25日教育委員会告示第18号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「令和4年」を「令和5年」に改める。

附 則

この告示は、令和3年12月24日から施行する。

## 令和3年第14回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2021年(令和3年)12月24日(金曜日) 10時00分
2. 開催場所 : 伊賀市役所 5階 会議室501
3. 出席者 : 谷口教育長、内藤委員、谷本委員、中委員、野口委員、月井事務局長、中岡社会教育推進監(生涯学習課長兼中央公民館長兼上野公民館長兼島ヶ原公民館長)、東教育総務課長、二井学校教育課長、笠井文化財課長、小林上野図書館長、比叺いがっこ給食センター夢所長、奥井いがっこ給食センター元気所長(兼大山田給食センター所長)、中原いがまち公民館長(兼上野図書館いがまち分館長)、福谷阿山公民館長(兼上野図書館阿山分館長)、円界大山田公民館長(兼上野図書館大山田分館長)、垣内青山公民館長(兼上野図書館青山分館長)
4. 傍聴人 : 2名
5. 協議事項 : 議案第58号 伊賀市地区公民館分館規則の一部改正について  
議案第59号 市指定有形文化財旧上野市庁舎保存活用計画策定検討委員会設置要綱の一部改正について
6. 報告説明事項 : ①令和3年第6回伊賀市議会(定例会)教育行政関係一般質問について  
②寄附について  
③令和3年度学校(園)マニフェスト最終面談について  
④令和4年1月の生涯学習関係主要事業計画について  
⑤青山図書室休館のお知らせ  
⑥その他

閉会 : 10時40分 署名委員 谷本委員

教育長

令和3年第14回の伊賀市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

早いもので12月24日ということで、コロナ対応で皆さんに大変ご心配いただきました。また来年もよろしくお願いいたします。

また、谷本委員さんにおかれましては、平成29年12月25日から令和3年12月24日までの任期により教育委員を務めていただきました。12月25日からの4年間につきまして、この度ご再任いただきましたので、令和3年12月25日から令和7年12月24日までの任期となります。引き続きよろしくお願いいたします。

また、12月25日以降の教育長の職務代理者についてですが、中香代子委員を教育長職務代理者に指名します。よろしくお願いいたします。

本日は、委員全員が出席しており会議は成立しております。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

ご異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程については、お手元に配付のとおりといたします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指定 谷本委員

教育長

日程第2 令和3年第13回伊賀市教育委員会議事録の確認についてであります。事前送付いたしました議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

(なしの声)

教育長

それでは、議事録につきましては、このように取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教育長

議事録は、事前送付の内容のとおりといたします。

教育長

それでは、協議事項に入ります。

教育長 日程第3 議案第58号 伊賀市地区公民館分館規則の一部改正  
についてを議題といたします。  
本議案につきまして、生涯学習課長から説明をお願いします。

(生涯学習課長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。  
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。  
議案第58号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手  
を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。  
よって、議案第58号は、可決いたしました。

教育長 続きまして、日程第4 議案第59号 市指定有形文化財旧上野市  
庁舎保存活用計画策定検討委員会設置要綱の一部改正についてを議  
題といたします。  
本議案につきまして、文化財課長から説明をお願いします。

(文化財課長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

委員 委員会の設置期間はどのようになっていますか。

文化財課長 実際に事業を始めるにあたり、設計等が妥当かどうかご意見をいた  
だくことが必要であるため委員会の設置期間を延ばすということ  
です。

委員 委員の任期イコール委員会の設置期間ということですね。

文化財課長 そうです。

教育長 同じ委員さんに1年延ばしてお世話になるということですね。

委員 伸びたのは、業者が決まってから先は当初は委員会に関わってもらわない予定だったから、1年延ばすということですか。

文化財課長 改修にかかるモデル案を作ることが検討課題としてあったので、モデル案を作るにあたり先生方にご協力いただきました。事業が本格化して、事業者から設計案が提示されることが想定され、引き続き委員の先生方にご検討いただく可能性が出てきたので任期を延長いたしたいということです。

委員 では、この先も伸びることがあるのでしょうか。

文化財課長 必要に応じて延長することになります。

教育長 他にご質疑ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって、討論に入ります。  
ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。  
議案第59号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。  
よって、議案第59号は、可決いたしました。

教育長 日程第5 報告説明事項に移ります。

教育長 事項①番 令和3年第6回伊賀市議会（定例会）教育行政関係一般質問について

教育総務課長 事項②番 寄附について

学校教育課長 事項③番 令和3年度学校（園）マニフェスト最終面談について

生涯学習課長 事項④番 令和4年1月の生涯学習関係主要事業計画について

青山公民館長 事項⑤番 青山図書室休館のお知らせ

教育長 事項⑥番「その他」の項ですが、何かございませんか。

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

事務局から連絡等ございましたら、お願いします。

連絡：次回教育委員会等の開催について

教育長 それでは、これをもちまして、第14回定例会は閉会といたします。議事協力どうもありがとうございました。

10時40分終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員